




# 交通安全ふくおか南新聞 令和元年9月号

県内では、毎日72件の人身事故が発生し、94人が負傷、4日に1人死者が出ています!!

◆今回は、皆さん方にほとんど縁のない交通裁判について特集しました。  
しかし、いつ被害者・関係者になるか誰もわかりません。ご注意ください!

福岡南交通安全協会  
☎092-552-1180

## 「悪質運転でも交通事故の判決」はあまりにも量刑が軽い。

<p>平成25年8月22日 (宇都宮地裁) <b>懲役6年</b> (実刑)</p> 	<p>【<b>あおり運転による出会い頭+逃走事故→1名重傷</b>】 (栃木県) ○少年(19)は元彼女(18)を「帰宅途中に見かけ、驚かせてやろうと思いきで追いかけ、彼女の車に急接近するなどのあおり運転を繰り返した為彼女は恐怖を感じ高速で逃げたところ、左側から出てきた女子大学生の(19・意識不明)の車と衝突しましたが、煽った少年はそのまま逃走。</p>
<p>平成29年12月27日 (京都地裁) たったの <b>懲役2年</b> しかも執行猶予付</p> 	<p>【<b>バイクに対する煽り運転+ひき逃げ事故→2名負傷</b>】 (京都) ○調理師の(57)は前方のバイクの速度が遅いことに立腹。約120mに渡って後方から何度もクラクションを鳴らし、車間距離を詰めるあおり運転を続け、交差点手前で急に割り込んでバイクに車を衝突させ運転していた男子大学生に全治約2週間、後部座席の女性(19)に全治約2カ月のけがをさせて逃走したものの。</p> 
<p>平成30年3月19日 (大津地裁) たったの <b>禁錮2年8月</b> の実刑判決</p> 	<p>【<b>高速道路上でのスマホ運転による1名死亡3名重傷事故</b>】 (滋賀) ○平成29年11月21日午前10時ごろ、は高速道路上で大型トラックを運転中にスマートフォンアプリを操作したり、落としたスマホを拾うなどして約10秒間、前方の注視を怠ったまま約80km/hで走行し前方渋滞中の車列に、直前まで気づかず追突したものの。 この事故で乗用車を運転していた愛知県の会社員男性(44)を死亡させたほか、3台の車を巻き込んで4人にけがを負わせました。</p> 
<p>平成30年10月23日 (札幌地裁) たったの <b>懲役3年</b> しかも驚くことに (執行猶予4年付)</p> 	<p>【<b>飲酒運転+信号無視による交差点における2名重傷事故</b>】 (北海道) ○無職男性(21)は、平成30年7月、札幌市中央区の幹線道路交差点において飲酒運転で赤信号を無視して、交差点内で出会い頭に乗用車に衝突し、横転させ相手男性2人に骨折等の重傷を負わせたもの。 裁判官は、被告が赤信号を認識しながら交差点に進入するなど「運転行為の危険性は高く悪質だ」とする一方、反省があるとして執行猶予判決を出しました! ●飲酒運転+信号無視で2人に重傷を負わせたのに反省しているから執行猶予! これが、いまだに飲酒運転が無くなる第一原因と思うのですが……。</p>
<p>平成30年11月30日 (東京地裁) 飲酒+信号無視+ +ひき逃げ事故 たったの <b>懲役2年</b> しかも執行猶予付</p> 	<p>【<b>元アイドルのYが、飲酒+ひき逃げ事故を起こした事件</b>】 (東京) ○昨年9月、東京都中野区の交差点で起こった飲酒+信号無視+ひき逃げ事件。逮捕された女性が、元アイドルグループM娘のメンバーであったことまた、横断歩道上で歩行者がはねられる瞬間を捉えたドライブレコーダーの映像が広く流されたことで、大きな注目を集めました。 ●飲酒・ひき逃げという行為は、「うっかり」の過失ではなく、「わかってやった」故意です。本来は被害の大小や示談の有無などばかりでなく、その悪質な行為を重視して、刑罰を下すべきではないでしょうか!?</p>
<p>令和1年7月16日 (新潟地裁) たったの <b>懲役3年</b> の実刑判決</p> 	<p>【<b>高速道路上でのスマホ運転による1名死亡3名重傷事故</b>】 (新潟) ○被告は昨年9月10日午後9時10分ごろ、新潟県の高速度道路でスマホで漫画を見ながらワゴン車を約100km/hで運転し、前をバイクで走っていた女性(39)に追突、女性は後続車に相次いで轢過され死亡させたもの。 ●判決理由で裁判官は、単なる衝突事故とは一線を画して特に危険で悪質だと強調し、「漫画を読む行為を自ら選択したことは非難に値する」と述べましたが、処罰が重い危険運転致死罪は適用されませんでした。</p>